令和３年６月１８日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校　長　　池田　泰章

新型コロナウイルス感染症に係る６月２１日以降の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、緊急事態宣言下において、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

さて、政府は昨日、再延長していた緊急事態宣言を解除し、６月２１日から東京都を含む７都道府県を来月１１日までの期間「まん延防止等重点措置」に移行させることを決定しました。

現在、多摩市及び東京都の感染状況は、新規感染者数について減少傾向にありますが、十分に下がりきっておらず、感染再拡大の危険性もあり予断を許しません。こうした状況を踏まえ、本市においては、地域の感染レベルを「レベル２」とし、東京都の要請を踏まえ、教育委員会から市内学校に対して、今後の対応方針が示されました。この対応方針に基づき、本校では下記のとおり対応をしてまいりますので、今後も保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承願います。

記

１今後の対応の基本方針

児童の健康と安全を第一に考え、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続してまいります。

２基本的な感染症予防策の徹底

〇３密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
〇毎日の検温や風邪症状の確認
※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。
〇教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は３０分に１回以上）
〇可能な限り距離を確保した座席配置

３教育活動における感染症対策

（１）学習活動について

〇感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、実施について慎重に検討いたします。

（２）学校行事等について

〇遠足や校外学習について

都内及び都外において、原則、公共交通機関を利用しない場合、実施いたします。実施に当たっては、行き先が「まん延防止等重点措置」の対象地域となっている場合があることも考慮し、旅行地の感染状況や、見学施設等の受入れ状況・感染症対策を十分に確認し、実施の可否について慎重に検討します。

公共交通機関の利用に関しては、感染症対策が十分に講じられ、安全に配慮して当該公共交通機関を利用できると判断した場合は、実施いたします。公共交通機関の利用に当たっては、他の乗客への配慮を含め、慎重に検討します。

なお、実施する場合は「３密（密閉・密集・密接）」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を十分に行うとともに、子供たち自身にも、感染リスクを下げる行動を行わせます。

〇児童や教員が全員で集まる行事について

全校朝会等は、校庭にて実施します。

〇保護者会や学校公開等の保護者が来校する行事について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとります。

〇避難訓練等の安全に関する行事について

保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施します。

（３）学校給食について

〇マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。

〇食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

４保護者の皆様へのお願い

感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。

〇毎朝の検温、健康観察

一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がＰＣＲ検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席とはしません。

〇日中を含め、不要不急の外出を控えるようお願いします。

【問合せ先】
多摩市立西落合小学校
副校長　村田　奈緒美
電話042-374-0574
042-374-0593